

《令和元年 12 月定例会（令和元年 12 月 6 日）》

〈要旨〉

- ・奈良市総合福祉センター及びならやま室内温水プールについて（市長）
- ・防犯カメラ付自動販売機について（危機管理監）
- ・災害時要援護者情報の地図化について（危機管理監）

〈会議録〉

◆林政行

おはようございます。無所属の林 政行です。

初めに、私の体のことを少し話させていただきます。私は首の頸椎の 3 番、4 番を骨折・脱臼し、肩から下が動かなく、感覚もありません。手で電動車椅子を操作しているように見えますが、肩の筋肉を使い、操作しています。よく体を揺らしていますが、これはみずから行っているものであります。

人は体を動かすことによって血液を体の隅々に循環させていますが、私は肩から下が動かないので、車椅子に座っていると血液が足のほうにたまっていき、起立性低血圧、簡単に言うと貧血のようなことが起きてしまいます。それを防ぐ方法として体を揺らすと、痙性、つまり足が少し動くので、それを利用して血液を頭のほうに戻しています。なぜ足が動くか、これはわかりません。そして必ず起きるものでもありません。だから体を揺らしても足が動かない場合は起立性低血圧が起きるため、さらにそれを防ぐ策を講じなければなりません。その策は、頭を前に倒すか、車椅子の背もたれを倒すか、ベッドに移るかです。

起立性低血圧が起きると目の前がどんどん白くなっていき、最終的には意識がなくなりますので、今回はそれを防ぐため、頭を前に倒させてもらいました。北村議員には代表質問中に御迷惑をおかけしたことに対しておわびするとともに、皆様には大変御心配をおかけし、また手厚い対応をとっていただいたことに感謝し、今後は議長を初め皆様の御配慮もあり、車椅子の背もたれを倒させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、既に通告しております事項につきまして、一括質問にて市長、危機管理監に伺います。

まず、奈良市総合福祉センター及びならやま屋内温水プールについてです。

総合福祉センターは、本市の障害のある方々にとって、また支援者の方々にとって大切な集いの場であり、生活の場でもあります。先日、総合福祉センターを訪れましたところ、ならやま屋内温水プールが 10 月 1 日から臨時休館、大浴場が故障により 10 月 29 日より利用停止となっております。

そこで、総合福祉センター内におけるならやま屋内温水プールの設置目的と、現在の状況と今後について、市長、お聞かせください。

また、同センターは大地震などが起きた場合、現在のエレベーターの環境で利用者が安心・安全に避難できるか疑問もありますし、天井に雨漏りの跡が見られるなど、かなり老朽化が進んでいるように見受けられます。これらについて今後どのように対応を考えているのか、市長、お聞かせください。

次に、防犯カメラについてです。

防犯カメラの設置となると、行政が特に頭を悩ませるのが、1台当たり40万円とも言われる高額なインシャルコストとランニングコストの問題です。そこで、防犯カメラつき自動販売機を導入する自治体がふえてきています。

一つ自治体の例を紹介しますと、自動販売機設置業者が防犯カメラの設置費用や光熱費を負担する公募方式となっており、契約は最長で10年まで延長することができ、初期投資を事業者が回収しやすくすることで、その自治体は防犯カメラ設置のインシャルコストとランニングコストをゼロにしています。さらに、行政財産の目的外使用料として自動販売機の売り上げの一部を収入として得ているようです。つまり、税負担なしで防犯カメラが設置でき、なおかつ自主財源の確保も進み、防犯対策もできるという三拍子そろった取り組みが進められています。

この取り組みが1年半経過したところで、地域や事業者、警察へのアンケート調査を行う検証を行った結果、夜間の迷惑行為やいたずら行為の抑止効果があったそうです。また、防犯カメラの画像提供により、痴漢、特殊詐欺、強制わいせつ、窃盗など年間約50件の容疑者の特定や犯人の検挙に結びついたとして、先行的に実施していた取り組みを市内全域に広げているようです。

奈良市においても防犯カメラつき自動販売機を導入することで、地域の防犯活動とともに犯罪抑止、地域の防犯意識の高揚にもつながり、何より安全・安心なまちづくりにつながると考えますが、奈良市の見解を、危機管理監、教えてください。

次に、災害時要援護者情報の地図化についてです。

災害時において、高齢者、障害者など、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々、いわゆる災害時要援護者については、避難行動要支援者名簿を作成し、大規模災害が発生した際にできるだけ早急に安否確認や避難支援を行うことが求められています。

しかし、現在の避難行動要支援者名簿は、氏名や住所情報のみで、安否確認などを行う際は住所地図などと照らし合わせる必要があり、作業に時間を要することとなり、特に土地勘のない職員や支援者では要配慮者の家を探すのに時間がかかってしまいます。安否確認や救出を迅速に行うには地図化が欠かせず、地図化により現場でスムーズな活動をしやすくなります。

現在導入済の統合型GISと避難者支援システム、そして災害時要援護者台帳を連携さ

せることで、災害時要援護者の情報を地図上に表示させ、視覚的に把握しやすくすることにより、速やかな情報提供や安否確認などを効率的に行うことができると考えますが、今後3者の連携を進めていくのかを含めた奈良市の見解を、危機管理監、お聞かせください。

以上で私の1問目といたします。

◎市長（仲川元庸）

皆様、おはようございます。

ただいまの林議員からの御質問にお答え申し上げます。

奈良市総合福祉センター及びならやま屋内温水プールについての御質問を賜りました。

まず、奈良市総合福祉センターにつきましては、障害を持つ方のための相談、医療、訓練、作業、そしてスポーツやレクリエーションなどさまざまなリハビリテーション機能を一貫して持つ総合的な施設でございます。特にならやま屋内温水プールにつきましては、総合福祉センター内の一施設として、障害者の方、また健常者の方も含めてスポーツを楽しみながら、機能の回復、また健康の維持や増進を図る目的で設置をされております。また、障害者団体の方々やそのボランティアの皆様のご活動の拠点としても、市民とのふれあいの場となっているところでございます。

一方で、ならやま屋内温水プールの現状については、これまで継続的に修繕や改修を行ってきたところでございますが、老朽化による故障や事故の可能性が高いということもあり、利用者の安全性を第一に考え、本年10月より緊急調査のため休館をしている状況にあります。

利用者の方には西部生涯スポーツセンター屋内温水プールの御利用を案内いたしておりますが、やはり障害者の方が特に環境の変化に戸惑っておられるということも伺っております。詳細な調査結果が出てまいり次第、今後の方向性について総合的に検討していきたいと考えております。

また、総合福祉センターの老朽化の問題でございますけれども、やはり同施設につきましては供用開始から30年以上が経過をしていることもあり、経年劣化により施設の老朽化が進んでいるという状況を把握いたしております。議員お述べのエレベーターや天井の雨漏りなども含めまして、センターを利用される方の安全性を最優先に考え、今後検討していきたいと思っております。

また、大浴場につきましては近日中に修理をする予定と聞き及んでございます。

以上でございます。

◎危機管理監（國友昭）

林議員の御質問にお答えいたします。

まず、防犯カメラつき自動販売機の導入についてでございますが、防犯カメラにつきましては、人の目で補い切れない部分の防犯対策として、被害の未然防止に極めて有効であるほか、自主防犯意識の高揚や犯罪を許さない機運を醸成させる効果に加えて、万一犯罪が発生した場合の速やかな認知、被害者の保護など迅速、的確に対応できる体制を確立して、安全・安心なまちづくりの実現に寄与するものと認識をしているところでございます。

現在、本市といたしましては、市が管理する防犯カメラの設置にあわせて、防犯カメラ設置補助金事業による地域での設置支援を行っているところではございますが、さらにその施策の推進のために、これらに加えて防犯カメラつき自動販売機の設置について、県内で導入を行っている天理市、平群町など先進市等の事例を研究し、検討を進めていく考えでございます。

次に、統合型GIS及び被災者支援システムと避難行動要支援者名簿の連携についてでございます。

避難行動要支援者名簿は、本人の御意向を第一に、特段の配慮を持ちながら、その取り扱いにつきましては奈良市個人情報保護条例及び同施行規則に基づき、厳正に行う必要があると認識しているところでございます。この認識のもと、名簿提供についての御本人の同意が得られた場合には、自主防災・防犯組織などの関係団体に提供して、ふだんからの見守り活動などに反映をしていただくとともに、避難の個別計画、支援プランを作成していただくこととしているところでございます。

一方で、名簿提供についての同意が得られない方々につきましては、災害が現に発生またはそのおそれがあり、要支援者の生命または財産を保護するため必要があると判断をいたしました場合には、その同意の有無にかかわらず安否確認や避難支援に活用すべく、名簿情報を避難支援等の関係者に提供することと、奈良市避難行動要支援者避難支援プランにより規定をしているところでございます。現行の法令や条例、規則等の中で、統合型GISの持つ機能や被災者支援システムとのデータ連携の可能性を踏まえ、より効果的な名簿情報共有の手法について、今後検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

市長、危機管理監、ありがとうございました。

2問目は主張、要望といたします。

子ども安全の日の集いの市長挨拶において、防犯カメラやツイタもんで全てが解決することはないことは認識しているけれども、それでも防犯カメラの有用性はあると話されていたと思います。防犯カメラつき自動販売機を多くの市の施設などに設置することで、防犯の効果は間違いなく向上します。諸問題を早期に解決し、可能な場所から順に進めていただ

くよう要望します。

ことし、東日本大震災時の障害者の状況と支援者の活動を描く劇映画「星に語りて」が上映され、私も拝見しましたが、岩手県陸前高田市や福島県南相馬市では、震災直後は障害者も避難所に避難されていたようですが、しばらくたつと障害者の姿がほとんど見当たらなくなり、現地では障害者が消えたと言われていたそうです。多くの障害のある人は自宅などに戻っていたわけですが、理由は、障害者といっても一人一人微妙に特性が違うわけで、避難所ではその環境が整っていなかったことや、周囲の障害者に対する理解や配慮が足りていなかったなどがあったようです。

両自治体とも甚大な被害であったため、地域に確認をお願いしてきた方々や自治体職員では探すことも手に負えず、安否確認もできない状況がありました。そこで、障害者支援団体からの障害者の支援のため障害者の情報、全ての障害者手帳所有者の個人情報開示請求に対して、緊急、やむを得ないため開示できないかという観点から開示を検討した結果、市の個人情報保護条例の特例を適用し、障害者の生命、身体及び財産を守るため開示することが適当との判断により開示し、そこから障害者支援団体による安否確認と、障害者に特化した支援が始まったそうです。

本市で甚大な被害が起きた場合、私も障害者の一人として、避難所については同様のケースが現状は考えられる状況であります。両自治体の教訓から、全ての障害者手帳所有者の個人情報開示請求があった場合、市長には迅速な判断が求められ、早急に決断を下すべきでありますし、実績のある障害者支援団体が存在するのなら早期に協定を締結しておくべきであります。それが障害のある人にとっての心の負担の軽減につながります。

もし障害者支援団体と協定を締結できたとしても、またさきに触れたように土地勘のない職員や支援者でしか対応できない状況の場合には、要配慮者の家を探すのに時間がかかってしまいます。災害時要援護者の情報を地図上に表示させることに取り組んでいる自治体もあります。市でも導入に向け精査し、道筋を立てていただくよう要望します。

ならやま屋内温水プールは、答弁されたように総合福祉センター内の施設として、障害者及び健常者がスポーツを楽しみながら機能回復、健康の維持や増進を図る施設であります。また、先ほども申したとおり、総合福祉センターは障害のある方々にとって、また支援者の方々にとって大切な集いの場であり、生活の場であり、市民との触れ合いの場でもあります。その一つの場が現在使用できない状況は、利用者にとっては楽しみ、生きがい一つ奪われたとも言えます。所管課は使用できない期間は西部生涯スポーツセンター屋内温水プールを使用してほしいと思っているようですが、利用者に対して具体的なアプローチを講じていません。市内在住の車椅子の方が他の自治体のプールを利用した際、そこは健常者も障害者も誰でも使用できるとはわかっているけれども、何回行っても勇気が要るし、プールを利用していても多くの視線を感じるとおっしゃっておられました。

総合福祉センター内にプールがあるということは、障害者の方々にとってはさまざまな観点から利用しやすかったことは間違いありません。それをいきなり西部生涯スポーツセ

ンターを利用してくださいと言っても、今までなれ親しんだプールが変わるのは一般の利用者でも戸惑うと思いますし、障害者にとってはより心のハードルが高いものであります。

前回市長より、心のバリアフリーについて、一人一人が障害のあるなしにかかわらず、さまざまな課題を抱えた方々の立場に立って行動することが大切であり、そのことが全ての人が安心して暮らせるまちづくりにつながっていくものと考えているとの答弁がありました。所管課は、これまでならやま屋内温水プールを利用していた方々が西部生涯スポーツセンターのプールへ行っても利用しやすい環境を、職員一人一人がみずから考え講ずるべきであり、その上で総合的に各課と連携し、よりよい環境へとしていくべきであります。これらの対応を、心のバリアフリーを発信する立場の行政ができなければ、市民には到底伝わりません。プール閉鎖期間中の対応と今後の対応策については、心のバリアフリーの観点を十分に反映するとともに、今年度中にこれまでの設置目的やこれまでの歩みを十分鑑みた対応策をまとめていただくよう要望します。

エレベーターについては、歩行が困難な方にとってはセンターのスロープが2階までとなっているため、3階以上の利用が困難となると同時に、逆を言うと地震などで避難する際には3階以上の方はエレベーターを利用したの避難はできないなど、故障の際の影響が大きくなります。

また、天井の雨漏りについても施設の老朽化が進むと同時に、歩くことが少し困難な方にとっては、少しの雨漏りでも滑るなどのけがにつながります。早急な修繕を要望します。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。